

「暴風警報・大雨警報」発表時の対応について

銚子市に「暴風警報・大雨警報」が発表されている場合は、自宅待機となります。
「波浪警報」等、暴風・大雨が含まれていない警報は、原則として登校となります。

「警報」の情報収集について

- (1) 地上デジタルテレビのデータ放送（**d**）で、銚子市の気象情報がわかります。
- (2) インターネット（パソコン・スマートフォン）で銚子市のホームページ、または気象庁のホームページで銚子市の警報情報がわかります。
- (3) 銚子市の防災メール（防災ちょうし）に登録することで、警報の発表・解除等が配信されます。

- 午前8時までに「警報」が解除されたら、十分注意して登校させてください。遅れても遅刻扱いにはなりません。
- 「暴風警報」が11時までに解除されない場合は、原則として「臨時休業」とします。
- 警報の発表及び解除等の確認は、ご家庭でお願いします。ただし、午前8時以降に警報が解除されて登校する場合、また、11時前に臨時休業する場合は、メールで連絡します。
- 登校後に警報が発令され、警報が下校時刻を過ぎても解除されない場合は、保護者へ引渡しになります。以下の「引き渡しについてのお願い」にご協力願います。

児童の引き渡しについてのお願い

- ①正門の混雑を避けるため、門を出る際は必ず左折でお願いいたします。
- ②また、入る際もできるだけ左折でお願いします。
- ③時間内でお迎えのできない場合は、学校でお預かりします。その旨の電話連絡をお願いします。
- ④原則としてお子様の学級での引き渡しになります。お体の具合で学級まで出向けないときは職員室で引き渡しますので、その旨をお伝えください。

- 地域によって、暴風警報等の発表がなくても、崖崩れ、道路寸断、冠水、河川増水等の危険がある場合は、「遅れて登校させる」「登校を見合わせる」など、ご家庭の判断を優先させてください。その場合は、学校への連絡をお願いします。